

ロボット開発支援(介護分野等)

取りまとめ

「ロボット介護機器等福祉用具開発標準化事業」(経済産業省所管事業)

「革新的ロボット研究開発等基盤構築事業」(経済産業省所管事業)

- ・「ロボット介護機器等福祉用具開発標準化事業」のうち、課題解決型福祉用具実用化開発支援事業については、事業目的である「福祉用具産業の競争力の強化」や「高齢者や障害者、介護者の福祉の増進」の達成状況について把握可能となるアウトカムを設定すべきである。また、ロジックモデルにおける事業全体のインパクトとなる「介護需給ギャップ解消」や「海外市場における事業拡大」について、アウトカムとの因果関係を明確にすべきである。さらに、事業選定や中間評価の際には、技術性を判断する専門家だけでなく、事業性・市場性も評価できる専門家も置くべきである。
- ・「革新的ロボット研究開発等基盤構築事業」については、ロジックモデルにおいて個々のアウトカムを設定したうえで、中間目標年度及び目標値を設定すべきであり、毎年度ごとの進捗状況が把握可能となるよう設定すべきである。また、民間企業が負担する賦課金については、最終的な民間企業の便益を踏まえて、見直しを検討すべきである。
- ・両事業について、アウトカムが本事業以外の事業と併せて達成されるのであれば、本事業による寄与度を明確にすべきである。